



平成 22 年 1 月 7 日

各 位

会 社 名 光ビジネスフォーム株式会社
代表者名 代表取締役社長 林 陽 一
(J A S D A Q ・ コード 3 9 4 8)
問合せ先
専務取締役総務部長 山内 政幸
電話 0 3 - 3 3 4 8 - 1 4 3 2

「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」の非継続に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 3 月 29 日開催の第 39 回定時株主総会の決議による承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」という)を導入しており、本プランの有効期間は、第 42 回定時株主総会(平成 22 年 3 月 30 日開催予定)の終結の時までとなっております。

この間、当社は、当社を支える株主、従業員、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための取り組みを推し進めてまいりました。一方、独立委員会委員の意見や株式の大量取得行為に対する法制度の整備状況等も勘案し、「本プラン」の継続の是非について慎重に検討を進めてまいりました結果、今後とも、さらなる業績の向上と持続的成長性を高めることこそが、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強固なものとし、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に繋がるものとの結論に至り、本日開催の取締役会において、第 42 回定時株主総会へは本プランの継続を付議しないことを決議いたしました。

当社は、本プランの非継続後も引き続き、当社株式の大量取得行為があった場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

また、今後の社会的な趨勢等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のために買収防衛策等の導入が必要と判断される場合には、その時点において適切な対策を講じる所存であります。

以 上